町村週報

（町村の購読料は会費の中に含まれております）

2810号

毎週月曜日発行

発行所　全国町村会　〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486　FAX03-3580-5955

発行人　山中昭栄：定価1部40円・年間1,500円（税、送料含む）　振替口座00110-8-47697　http://www.zck.or.jp

コラム

晩夏の人

読売新聞東京本社論説委員
コラム『編集手帳』執筆者　竹内（たけうち）　政明（まさあき）

♪　夏が来れば思い出す…という歌の文句ではないが、夏の終わりにきまって思い出す人がいる。正岡子規である。

新聞記者、とりわけコラム書きの生活は世の中まかせのところがあって、夏の行楽も例外ではない。今年のように夏季五輪のある年は期間中に休むことはできないし、政局が動いて、あるいは大事件が起きて、計画していた家族旅行を直前に取りやめたことも何度かある。

そのたびに、子規の歌を口ずさんでは心の慰めにしてきた。

人皆（ひとみな）の箱根伊香保と遊ぶ日を庵（いお）にこもりて蝿（はえ）殺すわれは

35年の短い生涯の、心身がもっとも躍動する青春期から若すぎる晩年までの日々を病床六尺で過ごした人にとって、山へ、海へと皆が繰り出す夏はいまいましい季節であったに違いない。

人々が子規全集をひもといて心打たれるのは、しかし、もだえ苦しむ心情を赤裸々に吐露したくだりではないだろう。そうした煩悶（はんもん）をときに蹴散らす快活な好奇心こそが真骨頂である。

亡くなる前年、ロンドン留学中の友・夏目漱石に手紙を書いている。〈僕ハモーダメニナッテシマッタ〉〈生キテヰルノガ苦シイノダ〉。その同じ手紙に次の一節がある。〈倫敦（ロンドン）ノ焼芋ノ味ハドンナカ聞キタイ〉

真砂（まさご）なす数なき星の其中（そのなか）に吾（われ）に向ひて光る星あり

子規の命日9月17日を「糸瓜忌（へちま）」という。今年は没後110年にあたる。

思えば、あの震災以降、程度の差こそあれ、日本人は病床の時を過ごしてきただろう。一人ひとりが傷を負い、あるいはなにがしかの屈託を胸に抱きながら、いまを生きている。「ほら、見上げてごらん…」と夜空を指さすかのような子規の歌が、今年ほどしみじみと胸に染みとおる夏の終わりはない。

スモモの観光農園（埼玉県）

もくじ

活　動　平野復興大臣と本会役員等との意見交換を実施……(2)
活　動　民主党・総務部門会議に白石副会長が出席
　—平成25年度概算要求及び税制改正要望のとりまとめについて発言—…(3)
政　策　配分総額、微減の16兆4,073億円＝不交付団体、5年連続減－2012年度交付税大綱＝…(4)
情　報　「限界集落・畑山」に嫁いで～高知・はたやま夢楽
　第4回　限界集落で描く夢……高知県安芸市畑山　小松　圭子…(7)
情　報　町村Navi ……(10)
随　想　下市町の紹介……奈良県下市町長　東　奈良男…(11)

◉写真募集◉

表紙に掲載する写真を募集しています。採用者には、粗品を差し上げます。
写真には撮影者の住所、氏名及び撮影場所・日時を明記して下さい。
なお、採否は当方に一任願います。
送り先：全国町村会・広報部

平野復興大臣と本会役員等との意見交換を実施

全国町村会

8月8日、平野達男復興大臣が全国町村会館に来訪され、藤原忠彦会長（長野県町村会長・川上村長）及び財政委員会委員との意見交換を行った。

▲冒頭に発言する平野復興大臣（右）

▲意見交換後に発言する藤原会長（左から２人目）

これは、平野大臣からの求めによるもので、東日本大震災発災以来の被災地や避難者への支援に対する各町村への謝意の表明とともに、長期化する避難生活に対し、引き続きの支援及び被災地域の今後の復興に際しての支援について要請が行われたもの。

平野大臣からは、今回の震災は、阪神淡路大震災における現地での再建とは異なり、基本的に移転を伴う再建となることから、事業規模が大きくなっており、また、土地区画整理事業などでは、合意形成に長期の交渉が必要であるため、絶対的にマンパワーが不足しているとした上で、①これからの復旧復興の長期化に伴い、息の長い支援をお願いしたい、②町村職員ＯＢの活用等、マンパワー不足の解消にもう一段の協力をいただきたい―との協力要請があった。

これに対し、本会役員等と平野大臣の間で意見交換が行われた後、藤原会長から、本日の大臣からの要請については、私どもも重く受け止め、改めて各都道府県町村会長に伝達し、出来る限りの協力をしていきたいとの発言があった。

活　動

全国町村会

民主党・総務部門会議に白石副会長が出席

―平成25年度概算要求及び税制改正要望のとりまとめについて発言―

民主党は8月8日に総務部門会議（座長・逢坂誠二　衆議院議員）を開催、平成25年度概算要求及び税制改正要望のとりまとめを行うにあたり、地方六団体等からヒアリングを行った。本会からは白石勝也副会長（愛媛県町村会長・松前町長）が出席した。

▲会議で発言する白石副会長

白石副会長は、はじめに地方交付税について、同税の有する「財源調整機能」と「財源保障機能」を堅持し、社会保障関係費の自然増を適切に見込み、地方交付税等の一般財源総額を確実に確保するとともに、三位一体改革で大幅に削減された分について、一部復元しつつある流れを今後とも継続するよう訴えた。

次に、大震災からの復興と全国的な防災・減災対策の強化について、地域の復興が計画的かつ着実に行えるよう予算措置を講じるとともに、避難所となる小中学校など公共施設の耐震化、避難路の整備に取り組む市町村に対する支援強化を求めた。

また、税制改正について、地球温暖化対策等のための地方財源の確保に関し、「地球温暖化対策のための税」が本年10月から導入されるにも関わらず、本会が求めてきた「地方財源を確保・充実する仕組み」が先送りされた点を指摘。森林吸収源対策等の「地球温暖化対策」に主体的な役割を担うのは山村地域の町村であり、地球温暖化対策税の一定割合を森林面積に応じて市町村に譲与するなどの仕組みの構築を25年度税制改正において必ず実現するよう強く求めた。

最後に、自動車取得税及び自動車重量税の見直しに関し、「消費税関連法案」では両税について安定的な財源を確保した上で、地方財政に配慮しつつ見直しを行うとされてはいるものの、町村にとって偏在生が少なく貴重な財源である両税の廃止等は財政運営に支障を来すことになるため、見直しの際には代替財源を確実に確保することを前提とするよう求めた。

政策解説

配分総額、微減の16兆4,073億円

＝不交付団体、５年連続減－2012年度交付税大綱＝

川端達夫総務相は7月24日の閣議で、2012年度の地方交付税大綱を報告した。普通交付税の配分総額は16兆4、073億円で前年度の決定額と比べ0・1％減。微減だが前年度の3・4％増から減少に転じた。交付税算定の基礎となる基準財政収入額と基準財政需要額の関係で、収入額が需要額を上回り財源超過していることから交付税が配分されない不交付団体は、都道府県と市町村を合わせて55団体。前年度より4団体減り、5年連続の減少となった。

評価替えによる固定資産税減収が影響

普通交付税の配分総額の内訳は道府県分が0・4％減の8兆6、932億円、市町村分が0・3％増の7兆7、141億円。12年度は、主に市町村が徴収する固定資産税が3年に1度の評価替えの年に当たる。景気低迷による土地・家屋の価格下落で、評価替え後の固定資産税の減収が影響し、交付税の市町村分は伸び率で道府県分を上回る。

財源不足団体に関する交付税の算定結果を見ると、基準財政需要額は道府県分の18兆1、953億円（前年度比1・4％増）に対し、市町村分は20兆9、982億円（同0・0％減）。市町村分の内訳は個別算定経費が17兆1、101億円（同0・5％増）、包括算定経費が3兆417億円（同1・7％減）、地域経済・雇用対策費が3、995億円（同0・5％減）、公債費等が2兆7、230億円（同1・6％増）、臨時財政対策債振替相当額が2兆2、761億円（同3・1％増）だった。基準財政収入額は道府県分の9兆4、692億円（同2・6％増）に対し、市町村分は13兆2、463億円（同0・5％減）で、交付基準額は道府県分が8兆7、261億円（横ばい）、市町村分が7兆7、519億円（同0・8％増）だった。

総務省は基準財政需要額が増えた要因として生活保護費や障害者自立支援給付費負担金、介護給付費負担金、後期高齢者医療給付費の増加など社会保障関係費が軒並み伸びたことを挙げている。減った要因としては自治体の投資的経費、給与関係費の減少がある。

基準財政収入額が増えた要因では道府県民税と市町村民税の増収などがある一方、減った要因は児童手当と子ども手当特例交付金の廃止や固定資産税の減収などとなっている。

経済強化、雇用対策に1・495兆円

12年度の主な算定方法の改正点は、最近の急激な円高に対応するため、地方財政計画で歳出特別枠「地域経済基盤強化・雇用等対策費」1兆4、950億円が設定されたことを受け①臨時費目「地域経済・雇用対策費」での算定②既存費目の単位費用への参入－の二つが盛り込まれたことだ。

①は、11年度の「地方再生対策費」（3、000億円）と「雇用対策・地域資源活用推進費」（4、500億円）を縮減した上で緊急加算分の1、750億円を加え地域経済・雇用対策費に整理統合した。1兆4、950億円のうちの7、400億円程度を占め、道府県は3、300億円程度、市町村は4、100億円程度。歴史的円高を踏まえ海外との競

政　策

争力強化や地域経済活性化、雇用機会創出など、自治体が適切な行政サービスを展開できるように配分する。

②は残り7、550億円程度を住民生活に光を注ぐ事業、子育てサービス充実推進事業、地球温暖化対策暫定事業、活性化推進事業の4事業に措置するという内容。住民生活に光をそそぐ事業（道府県70億円程度、市町村280億円程度）は、児童福祉司の増員など自治体による児童虐待防止への取り組みや、自治体とNPO、自治会との連携強化といった地域の消費者行政充実を支援する。

子育て支援サービス推進事業（道府県200億円程度、市町村800億円程度）では、地域の実情に応じた多様な保育サービスの提供やNPOによる保育サービスの支援など、自治体がさまざまな子育て支援策を実現できるよう所要経費を算入する。

地球温暖化対策暫定事業（道府県50億円程度、市町村50億円程度）では、国産、地域産木材の利活用など森林吸収源対策を推進できるよう所要経費を算入する。活性化推進事業（道府県2、850億円程度、市町村3、250億円程度）では、疲弊した地域の活性化など自治体が住民のニーズに適応した行政サービスを提供できるよう必要経費を算入するものだ。

寒冷補正で12年ぶり見直し

除雪費用や暖房用燃料費、寒冷地手当など他の地域より多くなる寒冷・積雪地域の財政需要を算定するために使われる寒冷補正では、積雪度に応じた補正をするための基準となる「級地」で、12年ぶりに見直しが行われた。2000年度に、1978年から97年までの積雪データを反映して級地を見直しているが、今回、89年から08年まで最新の積雪データを反映した級地に見直した。

この結果、11年度までの級地と比較した今年4月1日現在の各級地の市町村数は、4級地が73団体（39団体増）、3級地が144団体（13団体増）、2級地が154団体（25団体減）、1級地が206団体（17団体減）、無級地が1、143団体（10団体減）となる。積雪の多い級地は市町村数が増加し、積雪の少ない級地は逆に市町村数が減少する結果となった。ただし、東日本大震災の被災自治体は、今回の見直しの対象外となっている。

震災の被災自治体には11年度に引き続き、小中学校費、幼稚園などその他教育費や法人関係税の算定で財政運営に支障が出ないよう配慮して特例措置を講じた。総額で74億円になる。

このほか、臨時財政対策債の配分では財政力が弱い自治体に配慮し財源調整機能を強化するため導入した「財源不足額基礎方式」の割合を段階的に増やし、従来の「人口基礎方式」を減らしている。人口基礎方式は全自治体を対象に各自治体の人口を基礎として算出し、財源不足額基礎方式は臨財債発行可能額を振り替えたときに財源不足になる自治体を対象として不足額を基に算出するが、13年度には後者を廃止し、前者に完全移行する予定だ。

12年度の臨財債発行可能額を見ると、前年度比0・4％減の6兆1、333億円。うち都道府県は3兆7、936億円で、市町村は2兆3、398億円。前年度と比較すると、それぞれ人口基礎方式の割合はほぼ半減し、財源不足額基礎方式はその分増えている。

12年度の特例交付金は前年度比4・8％減の1、275億円と決まった。住宅借入金等特別控除（住宅ローン減税）に伴い住民税の控除が発生する自治体の減収補填のため算定する。児童手当と子ども手当特例交付金のほか、減収補填特例交付金の自動車取得税交付金分は廃止された。

不交付団体は全体の3％

12年度の55不交付団体の内訳は都道府県が東京都のみ、市町村が54（25市と29町村）。55不交付団体は都道府県と市町村を合わせた1、766自治体中、約3・1％でしかない。

12年度の不交付団体数は、1975年以降では国内景気が石油ショックなどの影響を受けた78年度の48団体に次いで過去2番目に少ない。不交付団体数が最も多かったのは、国

内がバブル経済に沸いていた88年度の193団体で、その後、00年度に78まで減少。「平成の大合併」といわれる大規模な市町村合併が進められた後の2007年度には188まで増加したが、リーマン・ショックが発生した08年度以降は5年連続で減少した。総務省は、不交付団体数の増減に関する分析は行っていないとしているが、一般論的には自治体の税収が大きく影響を受ける国内景気の動向が、不交付団体の増減のかぎを握っているといえそうだ。

11年度の不交付団体から12年度に交付団体となったのは、群馬県の大泉町、神奈川県の寒川町と中井町、静岡県の富士市、大阪府の摂津市だった。3町の場合、大泉町は町の基幹産業だった三洋電機からの税収などが町の財政に貢献し、約30年間不交付団体だった。しかし、近年は同社の業績不振で税収も減り、さらに同社のパナソニックの子会社化に伴う事業縮小、人員整理と、固定資産税の評価替えによる税収減などで交付団体になったという。

寒川町は、自動車関係を中心とする製造業が多いが「東日本大震災と円高などの影響で（企業の）業績が落ち込み」（企画政策部）税収が減った。町が交付団体となるのは1979年度以来、33年ぶりという。東名高速道路の秦野中井インターチェンジ付近に、工業団地を造成した中井町も92年度から不交付団体だったが、企業の業績不振や地価下落の影響などで21年ぶりに交付団体に転じた。

一方、11年度の交付団体から12年度新たに不交付団体となったのは山梨県忍野村だけだった。村内に本社を持つ電気機器製造会社ファナックの業績が好調で税収が増えたことが要因だ。

55不交付団体のうち、忍野村を除く町村は次の通りとなっている。

泊村（北海道）、六ヶ所村（青森県）、女川町（宮城県）、大熊町（福島県）、東海村（茨城県）、上野村（群馬県）、三芳町（埼玉県）、箱根町、清川村（以上神奈川県）、聖籠町、湯沢町、刈羽村（以上新潟県）、おおい町（福井県）、昭和町、山中湖村（以上山梨県）、軽井沢町（長野県）、長泉町（静岡県）、豊山町、大口町、飛島村、武豊町、幸田町（以上愛知県）、川越町（三重県）、久御山町（京都府）、田尻町（大阪府）、苅田町（福岡県）、玄海町（佐賀県）、木城町（宮崎県）。

【時事通信記者　日高広樹】

支えます、豊かな暮らし
お手伝いします、魅力ある地域づくり

地方金融機構債券の紹介

地方公共団体に対する貸付等に必要な資金調達は、政府保証のない一般担保付公募債である地方公共団体金融機構債券（地方金融機構債券）の発行を基本とし、必要な資金を安定的に資本市場から調達しています。

地方金融機構債券は、強固な財務基盤等を背景に安全性の極めて高い債券です。

▶ 法に基づく公的機関
➡ 機構は特別の根拠法に基づき設立された地方債資金共同調達機関
➡ 機構資金は、公的資金として全額地方債計画に計上

▶ 資産の安定性
➡ 貸付債権は同意（許可）のある地方債のみであり、地方財政制度の枠組みにより回収確実性を確保
➡ 高いアセットクオリティ

▶ 万全の財務基盤
➡ 強固な財務基盤（約3.9兆円の金利変動準備金等と約0.9兆円の地方公共団体健全化基金）
➡ 収支に関する中期的な計画および資金計画の策定等により、財務基盤の安定性を確保

▶ 解散時の償還確実性の担保
➡ 機構解散時の最終的な債務弁済責任は地方公共団体

▶ 高い流動性
➡ 国内第2位の発行残高（政府保証債を含む）

▶ 投資家重視の起債スタンス
➡ ベンチマーク性に留意し、定期的かつ継続的に債券発行

スーパー地方債
としての性格を有する
地方金融機構債

R&I: AA+
S&P: AA-
Moody's: Aa3
BISリスク・ウェイト 10%（円建て債）
※平成23年12月末現在

地方の、地方による、地方のための
地方公共団体金融機構
Japan Finance Organization for Municipalities

当機構の詳細についてはホームページをご覧ください。http://www.jfm.go.jp/

情　報

まち・むらの暮らしから
地域再生を考える

『限界集落・畑山』に嫁いで
～高知・はたやま夢楽

第4回　限界集落で描く夢

高知県安芸市畑山　小松　圭子

◎小松圭子（こまつ・けいこ）
1983年、愛媛県宇和島市遊子（ゆす）水荷浦（みずがうら）生まれ。
早稲田大学政治経済学部経済学科卒業後、愛媛新聞社入社。政治部記者、宇和島支社記者を経て、2010年に結婚。同年、愛媛新聞社を退社し、安芸市畑山へ移住。家業手伝いとして、土佐ジローの飼育加工販売や畑山温泉憩の家の運営等に携わっている。

▲市街地の人たちの協力を得て、開催するイベント。廃校となった体育館も、にぎわいを見せる。

畑山を伝える

養鶏と温泉宿の経営、行政施設の管理運営に加え、民生委員や公民館主事など地域の世話も我が家の仕事であり、多忙な日々を過ごしている。けれど、我が事だけをしていては、畑山は在り続けられない。畑山の魅力を伝えることで、集落存続に共感する仲間を増やし、いつの日か住民増と若返りをはかっていきたい。

畑山へ移住して1年半が過ぎたころ、国の事業で衛星を受信したインターネット環境が整備された。よほどの荒天でない限り、畑山でもホームページやブログ、フェイスブックの更新ができるようになった。その後、畑山温泉周辺だけだが携帯電話も1社だけ通じるようになり、畑山ならではの一瞬を切り取り、瞬時に伝えることができるようになった。閲覧者も順調に伸びており、その情報を元に畑山へ初めて訪れたという人も増えつつある。ホームページには靖一さんの講演録や私の寄稿文なども掲載しており、県外の自治会や農業者団体から視察研修の申し込みも入るようになった。

子育てママにとって魅力的な畑山

尚太郎が生まれたことで、市街の友だちもずいぶんと増えてきた。マスコミを通じて見知ってはいても、畑山に無縁だった人たち。たまには畑山で遊んでもらおうと、土佐ジローのバーベキューや花火、川遊びを企画している。時にはママ友数人で、時には家族と、時には数十人の大人数で畑山に来てくれている。畑山に歓声が響くのは、とても嬉しい。

ある人は、料理を堪能し、川のせせらぎや虫の鳴き声を耳にしながら、のんびり過ごすことができたという。子どもたちは、広い場所で思いっきり体を動かし、お腹の底から声を出して遊べた。花火だって、周囲に気兼ねすることなく、思いっきり楽しめた。シイタケを原木から収穫した小さな女の子は、それまで食べられなかったシイタケを食べられるようになった。

そうして、畑山の財産を皆で分かち合いたい。次は川遊び、野山を散策しての句会、こんにゃくづくり…。尚太郎や友だちと共に畑山を満喫するイベントは無数に浮かんでくる。

交流人口増によるライフライン整備

交流人口を増やすことは、人口の少ない畑山にとって、ライフラインの整備にも欠かせない。これまで、住民が幾度となく、道路の改善要望を出しても、費用対効果の見込めない3桁の行き止まり県道の改修は、ほとんど前に進んでこなかった。けれど、畑山温泉への利用客が増えたことなどから、観光道として位置づけられ、毎年のように拡幅工事や擁壁工事を行うようになっている。大雨や大嵐で山が崩れ、道が埋まって

も早めに修繕してもらえるようになってきた。それでも、観光バスが畑山へ来られないため、団体客からの申し込みに断りを言う機会が年に数回ある。一方で、大型が入れないことを知った上で、小さなバス2台に便乗して、わざわざやって来たお客さんもいる。そうした畑山ファンの支えを得て、ゆっくりとではあるが、畑山へのアクセスは確実に良くなっている。

畑山ファン、そして移住者へ

2年前、4人が鬼籍に入った一方で、私のほかにも、30代の新規移住者が2人、40代のUターン者が1人あった。30代の1人は土佐ジローの世話と加工を手伝ってくれている。もう1人は、定職はなく柚子畑の作業などを手伝ってきた。まじめな仕事振りが、じぃちゃんたちに評価され、柚子栽培や稲作などを教えてもらいながら、次の展開を検討してもらえるようになった。人口60人のうち、労働可能者が10人未満の畑山にとって、県道や学校施設の草刈り作業にも、彼らは貴重な存在になっている。もっと若い人が増える余地はある。人は笑うかも知れないが、労働可能世代が20人くらい、その年長者や次の世代も含めると40～50人が暮らせる地域は作れると思っている。

安芸市が導入を検討している「地域おこし協力隊」が畑山で実現すれば、近々新規移住者がまた一人増えるかも知れない。それを基点とした、新しい展開があるかもしれない。「田舎で働き隊」や「緑のふるさと協力隊」など、受け入れ先に任務終了後、定住した人たちの話を聞くにつけ、期待がふくらむ。

▲集落のじぃちゃんたちと作る七夕飾り。「携帯電話が使えるようになりますように」「お嫁さんが来ますように」…。

私たち、民間でもやれることはある。WWOOF（ウーフ）ジャパンという仕組みがある。ウーフで、ホストになった私たちのような農家は、寝る場所と食事を提供する。かわりに、ウーファーと呼ばれる人たちは労働力を提供する。金銭授受のない互換の仕組み。受け入れ期間は、ウーファーとの相談の上、長短期で決めることができる。ウーファーは旅人であったり、自然農法を学びたい人であったり、定住の地を求めている人であったり、年齢も性別も国籍もいろいろだ。昨年5月、晴れてウーフホストに認定され、翌月には2人の若いカップルが2週間我が家で手伝ってくれた。遊休農地になっていた場所を開墾してくれたおかげで、夏には蕎麦を蒔くことができた。ウーファーすべてが移住者に結びつくとは思わないが、いつの日か仲間に巡り合うことを楽しみにしている。

畑山暮らし

畑山に公共の水道はない。谷水や地下水を水源としており、パイプが土砂に埋まったり、少雨で水が枯れたり、寒さで凍りついて水が出なくなったりすることもよくある。保育園も、小学校も中学校もない。銀行はもちろん、簡易郵便局もない。煌煌と輝くスーパーもコンビニもない。都会の生活で当然のものが畑山にはない。けれど、その逆がある。

初夏、ホタルが舞い始め、アユやアメゴ、ウナギが畑山川を遡上する。澄んだ川に顔をつければ、悠々と泳ぐ魚たちと対面できる。真夏、田んぼの中は蒸し風呂のようだが、一歩木陰に入れば清涼感たっぷり。秋になれば、木々が日ごとに山を染め始める。冬の冷え込んだ朝には、巨大で透明なツララがたくさんできる。春が近づくと、葉が芽吹き、大小さまざまな花が咲くようになる。昨日まで目立たなかった木が、ある日突

何かと面倒な相続手続き、
お手伝いいたします。

遺産整理業務
［わかち愛］

※遺産整理業務には所定の手数料がかかります。※遺産整理手続き完了時：例）遺産額2億円の場合、遺産整理業務手数料2,887,500円（消費税込み）。（平成17年10月1日現在）

三菱UFJ信託銀行

お問い合わせは 0120-349-250　ご利用時間／平日・土・日 9:00～17:00（祝日等を除く）（回線がつながりましたら5#を押してください。）

情　報

然、青々と輝きだす。

自然は視覚を癒してくれるだけではない。草木の生い茂る中から、山野草を瞬時に見つけ出し、採取し、料理をしてくれる義母。冬には、私たちの「薬用」にタヌキを捕まえて油を採ってくれる。水が止まると、出で立ち勇ましく、山へ分け入り水源を確認しに行く靖一さん。夏が近づくと、嬉々としてマムシの捕獲に精を出す。義弟たちは川魚やシカ、イノシシを食べさせてくれる。どの季節に、どの年齢で、どんな姿のものが一番美味しいのか、畑山の人たちは知っている。

遊子での田舎暮らしに慣れていた私も、畑山でのアクシデントには右往左往するばかり。打って変わって、この地の人たちは事も無げに対処してゆく。遊子には遊子の暮らし方があったように、畑山には畑山の生き方が培われている。時間はかかるかもしれないが、畑山で生きる知恵を身につけていきたい。そして、自然から与えられるのは脅威だけでなく、恩恵だけでないことを感じながら、力強く、したたかに生きていきたい。

千年もの長きに渡り人が暮らし続けられた集落だからこそ、これからも人が暮らせる土地の力は備わっているはず。生きる根幹になる水があり、食べ物がある。化学物質過敏症の人たちにとっては、土佐ジローは唯一食べられる肉であったり、息苦しさから逃れられる場所であったりもする。そうした人たちとの出会いは、自然豊かな畑山で、鶏を鶏らしく育てることの意味を再認識させてくれる。

人口の100倍以上の人が畑山を訪れるようになり、急激な人口減少を経験した後でも、住民が微増した。奇跡的なことだと思う。今の時代に「欠けている」ものが、畑山には「ある」から、魅了される人々がいるのだろう。畑山のような田舎の存在意義や価値を、理解してくれる人はいるのだ。畑山が在り続けるため、私たちは少しずつでも希望の種をまきつづけてゆきたい。

▲集落の人たちにも祝ってもらった尚太郎のお宮参り。

年次有給休暇の取得促進

～ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて～

計画表の活用

○休暇使用計画表の作成・活用
○休暇使用状況の定期的把握

取得しやすい環境づくり

○上司が率先して休暇を取得
○部下に休暇取得の声かけ

連続休暇等の取得促進

○夏季における1週間以上の連続休暇取得
○月曜日又は金曜日の休暇取得
○家族記念日に休暇取得

総　務　省

随　想

下市町の紹介

奈良県下市町長　東　奈良男

山紫水明の郷、商業発展のまち下市町は、日本最初の商業手形を発行したまちであります。「山家なれども下市は都」と歌われたように、地理学上非常に特色を有して来た古き良きまちで、平成二十二年には町制百二十周年を迎えたところでございます。

下市町は、奈良県のほぼ中央部に位置しており、吉野地方の玄関口として発展してまいりました。主に産業は、木製品の加工において「杉・桧割箸」や、神殿にお供えする「三宝・神具」また、「おひつ・桶」といった厨房用品や、生花や飾りに用いられる壷等の製品を製造販売しており、古くから産業そして商業の盛んなまちでございます。

―町の紹介―

一、重要文化財

長い歴史文化の中で育まれた龍洞院の阿弥陀如来座像は、桧材寄木本造りで平安後期のものであり、国の重要文化財に指定されている貴重なものでございます。

二、「下市札」

下市札と云って、吉野の山地と大和平野を結ぶ交通の要衝として栄えた下市町は、地形が険しく銀貨の持ち運びが大変であったため、商人たちが銀目を紙に書きつけ「切手」と称して発行したものです。これが日本で最初の商業手形「下市札」として通貨に活用され、現在に至っています。

三、つるべすし屋「弥助」

歌舞伎「義経千本桜」鮨屋の段の舞台で有名になった釣瓶鮨の弥助は、現在も料理屋として経営されております。また現在も演じられるこの歌舞伎は、源平合戦後の「平維盛」と「いがみの権太」の人情豊かな物語であります。これにちなみまして、町制百二十周年記念には、マスコットキャラクター「ごんた君」を制作致し、下市町を全国へ発信する活動に取り組んでいるところでございます。

四、「下市初市」と「蛭子宮の祭礼」

下市町は月に六度「市」が立てられ、市場町として栄えたまちでもあります。蛭子神社の祭事としての歴史は三百五十年程続いており、現在も年に一度二月十二日には下市町の大イベント「初市」として地場産品の市を立てています。

―町の産業―

序文にも書かせて頂きました「割箸」でありますが、吉野杉・桧材を利用して後醍醐天皇に「箸」を献上し、大変喜んで頂けた時から製産を始め販売を行い、国の使用量の98％まで担ってきましたが、今では5％弱の量に落ち込んでいます。なお「三宝・神具」に関しましても、現在社会に於いては核家族化が進み、神仏の飾りも少なくなり利用も少なくなっている状態です。「おひつ」「桶」と云った木品目も一般に使用しなくなった事も産業の衰退の原因となっています。

農林業も後継者が無くなり、山林の手入れが遅れています。美しい空気（CO_2の削減）や美しい水を産出してくれる山に、もっと力を入れたいものでありますが、労働者不足や若者離れが起こっています。このように昔ながらの伝統と自然の中に息づいている産業を延ばす政策も考案していかなければなりませんし、今、新製品の開発に向けても頑張っているところでございます。

また、これからは観光についても力を入れて行きたいと考えています。まちには多くの文化財が点在していますので、点を線で結ぶ観光ルートを作り、他所から多くの観光客が来て頂けるようにしたいと考えます。例えば観光バスルート・ハイキングコース・山登りコースをはじめ、箸作り・果樹農園作り・農業等々の体験コースを作って、観光客に来て頂きたいものです。今話題の観光スポットといえば、「かぶと虫の森」。ここは親子で楽しく一日過ごす事が出来、かぶと虫とふれあう事が出来る自然豊かな森です。新しい発見と感動の体験が待っていますよ！かぶと虫の森で遊んだ後は、下市温泉で体を休め、食事をとって頂き、山あいにある森林公園「やすらぎ村」では自然を満喫し、キノコの形をした宿泊施設「マッシュルームキャビン」に泊まって、爽やかな朝を迎える。そんな観光ルートがお薦めです。オートキャンプ場を備え、釣りや川遊びなど大自然の中でアウトドアをお楽しみください。

また、下市町の食文化として伝統ある柿の葉すしは、手軽に食事が出来ると云う点が重宝され広く食して頂いており、今でも町の産品として一役担っています。そして、果実の柿も下市ブランドとして御愛食頂いております。下市町にある柿畑は、国策で三十年前からパイロット事業として山を開墾し開発した畑地です。以来順調に収穫出来、推移しているところであります。このように町の産業も少し変革しており、これからも地場産業の拡大についても努力していきたいものです。

下市町の地場産品やレジャーを楽しみに是非一度訪れてみてください。皆さまの来町を心よりお待ち致しております。

TIME of RELAXING

「ゆとり」と「やすらぎ」の ひととき

静かさと心地よさに配慮し、室内インテリア全体を落ち着いた雰囲気にまとめ、ゆったりとしたやすらぎのひとときをお届けいたします。

http://www.zck.or.jp/kaikan/index.html

土・日・祝日はリーズナブルに

土・日・祝日のご宿泊は、平日料金の **20%OFF**

金曜日のご宿泊は、平日料金の **15%OFF**

和室もございますのでお問い合わせ下さい。
禁煙ルームをご用意しております。

洋室シングル

シングル 119 室　SINGLE ROOM
平日料金 9,817 円より

金曜日料金
15% OFF 8,344 円より

土・日・祝日料金
20% OFF 7,854 円より

洋室ダブル

ダブル 12 室　DOUBLE ROOM
平日料金 13,282 円
〈2 名利用〉※1 名利用の場合 11,072 円

金曜日料金
15% OFF 11,289 円
※1 名利用の場合 9,326 円

土・日・祝日料金
20% OFF 10,626 円
※1 名利用の場合 8,778 円

洋室ツイン

ツイン 17 室　TWIN ROOM
平日料金 18,480円より
〈2 名利用〉

金曜日料金
15% OFF 15,708 円より

土・日・祝日料金
20% OFF 14,784 円より

会議室・宴会場

2 階には広さと設備が多彩な、大小 4 つのホール、会議室。高い機能性を持ち、さまざまな演出が可能です。会議・研修、パーティーなどに幅広くご利用いただけます。

カジュアルレストラン「ペルラン」

ランチタイム 11:00 ～ 14:00
ティータイム 14:00 ～ 17:00
ディナータイム 17:00 ～ 22:00
（21:30 ラストオーダー）

和食処「さいかち」

ランチタイム 11:30 ～ 14:30
（14:00 ラストオーダー）
ディナータイム 17:00 ～ 22:00
（21:30 ラストオーダー）

全国町村会館

市町村職員共済組合等の宿泊助成券がご利用いただけます。

お電話でのご予約・お問い合わせは

TEL 03(3581)0471
FAX 03(3581)0220
〒100-0014 東京都千代田区永田町 1 丁目 11 番 35 号

ご宿泊の予約が、全国町村会館の WEB からお申し込みいただけます。

http://www.zck.or.jp/kaikan/index.html

全国町村会館へのアクセスガイド

■有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町」3 番出口徒歩 1 分
■丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩 5 分
■タクシー東京駅から約 20 分